

## 令和4年度 階層別選択研修（共同）「民法」実施要領

- 1 目的 民法の仕組みや考え方について理解を深めるとともに、最新の改正状況等を学び、自治体職員としての職務遂行能力の向上を図る。
- 2 対象 **【県】** 次のいずれかに該当する職員
  - ・平成31年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員
  - ・令和3年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員で、令和4年4月1日現在25歳以上の職員**【市町村】** 主任級以下の職員
- 3 定員 県50人・市町村100人
- 4 日程 各所属・各団体で指定する期間
- 5 手法 YouTubeによる動画研修
- 6 配信期間 8月26日（金）～10月26日（水）（動画時間数 計23時間）
- 7 講師 埼玉大学 准教授 江口 幸治 氏
- 8 会場 各所属・各団体で指定する場所
- 9 準備品 筆記用具、インターネットに接続できるパソコン等の端末、テキスト等研修資料、実施要領、シラバス（研修案内）
- 10 研修の受講方法について
 

使用するテキスト及び講義動画等を以下のとおり配信します。各所属・各団体で研修を受講の上、各自で受講報告を行ってください。

テキスト：添付したテキストをダウンロードしてご利用ください。

講義動画：YouTubeで限定配信します。研修動画は全部で8本です。URLにアクセスして以下の順番で御受講ください。各動画の時間は、2時間半から3時間半程度となっています。40分から60分毎に講師から休憩の指示がありますので目安としてください。

視聴動画	URL
民法 1/8	URLは限定公開のため、HPでの公開はしていません。
民法 2/8	
民法 3/8	
民法 4/8	
民法 5/8	
民法 6/8	
民法 7/8	
民法 8/8	

※ 上記URLをクリックした際、講義動画に直接移動せず、YouTubeのトップ画面に移動してしまう場合があります。その際は、お手数ですが、上記URLをアドレスバーに直接貼り付けて動画ページに移動してください。

※ 動画が再生されない場合は、「Windows Update を最新にする」、「Edge 等のサポートされているブラウザを使用する」等をお試してください。

12 受講後 【県】10月31日(月)までに、①受講報告(Excel 様式)及び②研修効果確認レポート(PDF)を提出してください。これらの提出をもって修了認定を行います。

提出先 : 下記担当宛

【市町村】10月31日(月)までに受講報告(Excel 様式)を提出してください。

提出先 : 各団体の研修担当課宛

### 13 その他

- (1) 県の研修受講者には研修効果確認レポート(A4判1枚程度)を御提出いただきます。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密(密閉・密集・密接)を避けて実施してください。
- (3) 効果的・効率的な研修となるよう、受講に集中できる環境の確保に御協力をお願いします。
- (4) 倍速などで聞きとばすような視聴方法はお控えください。
- (5) 講義動画及びテキストは本研修のみに限って使用し、録画、撮影、スクリーンショット、引用、転用、転載、第三者への共有等はしないでください。
- (6) 研修の実施にあたって御不明な点がありましたら、下記担当まで御連絡ください。

担当：人材開発部 県職員担当 近藤 【E-mail】 <a href="mailto:kondo@hitozukuri.or.jp">kondo@hitozukuri.or.jp</a> 【電話】 048-664-6681
市町村職員担当 原 【E-mail】 <a href="mailto:hara@hitozukuri.or.jp">hara@hitozukuri.or.jp</a> 【電話】 048-664-6684 【FAX(共通)】 048-664-6667